



## 農業 農林振興課からのお知らせ

問 農林振興課 農政係  
☎476-1111(501・502)

### ◆毎年6月は『食育月間』です

『食育』とは、さまざまな経験を通じて、『食』に関する知識と、バランスの良い『食』を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できるようになることです。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みですから、子どもはもちろん、大人になってからも『食育』は重要です。

毎年6月は『食育月間』です。食べ物についてあらためて考えて、『生産から食卓まで』の食べ物の循環、『子どもから高齢者、そして次世代へ』といった生涯にわたる食の営みの循環である『食育の環(わ)』を広げましょう。

#### 平成29年度『食育月間』重点事項

- 食を通じたコミュニケーションの促進
- 子どもの生活リズム向上
- 健康寿命の延伸につながる健全な食生活の実践の促進
- 食の循環や環境への意識の醸成
- 伝統的な食文化に関する関心と理解の増進

### ◆早期水稻航空防除の実施について

航空防除による一斉散布は、カメムシなどの駆除に重点を置いたものです。

また、航空防除の効果を上げるために一斉散布前にあぜ、農道、堤防沿いの除草、刈り取りをお願いします。

※散布区域内の飼料作物は、散布前に刈り取るなど、計画的な収穫をお願いします。

使用薬剤…スタークル液剤

#### 【散布実施予定日時】

○有人ヘリ対象地区

**6月29日(木) 予定(5:00頃～10:00頃まで)**

○無人ヘリ対象地区

6月29日(木)～7月1日(土) 予定(6:00頃～17:00頃まで)

有人ヘリ終了後に散布する予定です。

※天候不順(雨天など)の場合は順延となります。(防災無線でお知らせします。)

※散布時間が通勤・通学と重なりますので注意をお願いします。

～特に注意していただきたい事項～

#### 《通学》

散布区域内道路(水田付近)を通学する児童・生徒については、農薬散布状況を確認して十分注意しながら通行するようにしてください。

#### 《車》

通勤などで散布区域内道路(水田付近)を通行する際は、農薬散布状況に注意して通行してください。また、散布区域付近に車を止めている方は、移動するか車体に覆いをかけてください。

#### 《散歩等》

ウォーキングやペットの散歩などで散布区域内をコースとして利用されている方は、散布当日は、散布区域内への進入を控えてください。

#### 《散布区域周辺にお住いの皆さまへ》

散布区域内周辺の住宅・倉庫・その他の建物は、窓の開放を避け、室内に農薬が入らないように気を付けてください。また、洗濯物は散布後に干すようにしてください。